

好循環実現のための税制改正等

I 雇用・所得・消費の拡大

- 雇用促進税制の拡充 (H25)
- 所得拡大促進税制の創設 (H25)・拡充 (H26※)
- 復興特別法人税の1年前倒し廃止 (H26)
- 交際費課税の緩和 (H26)
- 住宅ローン減税等の拡充 (H25)
- NISAの拡充等 (H25) (H26)
- 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置 (H25)
- 外国人旅行者向け消費税免税制度の見直し (H26)

※「好循環実現のための経済対策」
・女性・若者・高齢者・障害者向け施策
・低所得者への影響緩和、駆込み需要と反動減の緩和
(一般の住宅取得に係る給付措置、簡素な給付措置等)

II 民間投資の活性化、産業の新陳代謝の促進

- 生産等設備投資促進税制の創設 (H25)
- 生産性向上設備投資促進税制の創設 (H26※)
- 研究開発税制の拡充 (H25) (H26※)
- 設備投資につながる制度・規制面での環境整備に応じた税制 (H26※) (H26)
- ベンチャー投資促進税制の創設 (H26※)
- 事業再編促進税制の創設 (H26※)

※「好循環実現のための経済対策」
・競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等

III 地域経済の活性化、中小企業や被災地への支援

- 中小企業投資促進税制の拡充 (H26※)
- 商業・サービス業等を営む中小企業等の支援措置の創設 (H25)
- 中小企業の交際費課税の緩和 (H25)
- 転嫁対策特別措置法の施行(25年10月～)
- 復興支援のための税制上の対応 (H25) (H26)
- 納税環境整備(延滞税等の引下げ (H25)、猶予制度の見直し (H26) 等)

※「好循環実現のための経済対策」
・地域、農林水産業、中小企業等の活力発揮
・東日本大震災の復旧・復興

IV 税制抜本改革の着実な実施

○消費税率8%への引上げの確認

- ✓ 税率引上げ分の税収は社会保障の充実・安定化のため全て社会保障財源化 (例)子ども・子育て支援の充実、医療・介護サービスの提供体制改革 等
- ✓ 社会保障プログラム法の成立(25年12月)
→ 社会保障制度改革の全体像・進め方を明示

- 所得税の最高税率の見直し (H25)
- 相続税・贈与税の見直し (H25)
- 車体課税の見直し (H26)
- 給与所得控除の見直し (H26)
- 住宅ローン減税等の拡充 (H25)
- 地方法人課税の偏在是正 (H26) (再掲)

※ (H25) は平成25年度税制改正大綱、(H26) は平成26年度税制改正大綱で決定したもの。

(H26※) は平成26年度税制改正大綱に盛り込まれた項目のうち、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日)において先行決定したもの。